

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	※説明内容は別紙資料のとおり。以下、質疑応答の部分を記載。 〈テーマ１：火葬場、墓地〉 ・墓じまいが進む中、合同納骨塚の利用増加は必然の流れである。火葬後の焼骨灰に含まれる金・銀等のリサイクルについて確認した。 →現在は業者（富士ケビル等）に無料で委託し適正処理を実施している。 〈テーマ２：環境共生、環境保全〉 ・質疑応答なし 〈テーマ３：環境美化〉 ・日産前の花壇（市道との占用申請地）について、フラワーマスターが毎年整備しているが特に夏の草取りの時期に人手が集まりにくい。日産周辺の自治会への周知・参加呼びかけの仕組みづくりを要望した。 →広報誌への事前記事掲載は1か月前に日程が確定していないと難しい面があるが、ホームページでの周知等を検討する。 ・街路樹（イチョウ等）の剪定方法について、チェーンソーで幹を一気に切ってしまう方法が続くことへの懸念を述べた。アゴバイ（枝の分岐部分を残す剪定）の手法に変えるよう要望した。 →住民意見を踏まえ、できるだけ樹木の形を残す方針で対応を改善中。将来的にはイチョウからアオダモ等への植え替えを検討している。 ・中町1丁目の自治会では交差点付近の樹木の管理（見通しの確保）に注意を払っており、交差点を隠さないよう植栽管理を行っている事例を紹介した。 〈テーマ４：ごみ処理・リサイクルの推進〉 ・製品プラスチック分別の内容（お弁当の容器付属プラスチックフォーク・スプーン・30cm未満の100%プラスチック製品等）を確認した。金具付きや混合素材は対象外。 ・分別ルールが複雑化・細分化されており、高齢者には分かりにくいという実態がある。分別の簡素化の観点も重要との意見があった。一方で高齢化率の高い地域では分別が十分に行われていないという研究データも紹介された。 ・現行の分別冊子が古くなっており、変更点を含めた最新版の全戸配布を要望した。 ・個別収集の実態について確認した。平成17年からごみの有料化と個別収集を同時に開始した経緯がある。広域処理施設への住民の直接持ち込み可否について確認

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	した。 →担当：美幌町民が報徳地区の新施設に直接持ち込めるよう組合に要請し了承を得ている。 ・廃棄物の分別において、生ごみの分別廃止（夏場の臭い等から）を行っている自治体があることを紹介した。広域施設供用後は可燃・不燃の2区分が基本となることを確認した。 〈テーマ5：ゼロカーボンの推進（新規追加施策）〉 ・ゼロカーボンの推進には自然保護への内発的な動機づけが重要であるとの観点から、経済的インセンティブだけでなく自然への関心・共感を高める取り組みも必要との意見を述べた。 ・太陽光発電の普及推進について、行政が率先して公共施設に設置することで住民への説得力が増すとの意見があった。 ・KCT（屈斜路湖）周辺の屈斜路カルデラトレイル等の自然観光資源と省エネ・エコな観光（グリーンツーリズム）との連携強化の可能性を提案した。